

飯梨川工業用水道事業 施設管理基本計画の策定

1. 計画策定の趣旨

- (1) 昭和44年6月の給水開始から50年近く経過し、管路の法定耐用年数を超え、漏水等のトラブルが発生するなど施設の老朽化が進行
- (2) 工業用水道事業を今後も継続して安定的に運営するため、適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、耐震対策も含めた施設の修繕や更新を進めるための指針として「施設管理基本計画」を、施設管理基本計画に基づく今後20年間の具体的な大規模修繕・更新事業計画として「中期事業計画」を策定

2. 飯梨川工業用水道事業の概要

- (1) 給水能力：日量34,000m³
- (2) 供給先：松江市、安来市の企業 28社
- (3) 契約水量：日量19,940m³（平成30年1月1日現在）
- (4) 料 金：（基本料金）17円50銭/m³（超過料金）35円/m³

3. 施設管理基本計画（案）

(1) 現状と課題

①施設の老朽化・耐震対策

- ・20年後までに、構造物及び設備の約84%、管路の約94%が法定耐用年数を経過（耐震性能も不足）

②集中する更新事業費

- ・法定耐用年数・現状規模で施設を更新した場合の事業費は、70年間で約170億円
- ・管路施設が一斉に更新時期を迎えることから事業費が集中

③将来の水需要への対応

- ・施設能力34,000m³/日に対し、契約水量は19,940m³/日

(2) 施設管理の基本的な考え方・方針

施設の重要性や健全性、耐震性能を考慮したうえで、計画的に老朽化対策・耐震対策を進める

①施設の重要度に応じた管理区分を設定（重点管理、通常管理）

②施設毎の特性をふまえて保全方法、健全度(注1)、目標耐用年数(注2)を設定

- ・土木・建築施設・・・状態監視保全

定期的な点検・診断をおこない、健全度がⅢに低下した施設は早期に修繕・更新（損傷が軽微な場合には予防的な修繕を実施）

健全度の評価もふまえて事業費を平準化

- ・機械電気設備・・・時間計画保全

設置年度等を考慮した定期点検を行い、目標耐用年数を目安に更新

注1) 施設の劣化程度を示すもので、健全度Ⅰ（劣化がない、若しくは軽微）～健全度Ⅳ（損壊等により機能に支障を生じた状態）の4段階で評価

注2) これまでの実績や他県の状況、国の指針等を勘案し、施設の種別毎に設定

- ③耐震性能が低い施設について、地震の影響を受けやすく復旧に長期間を要する施設から順に耐震化
- ④施設の更新にあたっては、適切な規模へ見直す（ダウンサイジング）
- ⑤その他の取り組み
 - ・施設の性能の向上・コストの縮減を図るため、新技術の採用を検討
 - ・経営計画に掲げた「技術力の継承」と「人材育成の取組」を進める

（3）計画の進め方

- ①施設の長寿命化に向け、定期的な巡視・点検による状況把握と補修の実施など、本計画に基づく適切な施設の維持管理を実施
- ②本計画に基づき、今後20年間の具体的な大規模修繕・更新事業計画である「中期事業計画」を策定
- ③中期事業計画は、将来の収支見通しや料金への影響もふまえて検討し、受水企業の理解も得ながら、計画的に進める